

戸別所得補償制度について

～がんばる農家を支え、食料自給率の向上を目指す～



平成22年9月
農林水産省

まず皆様にお伝えしたいこと — 戸別所得補償制度の疑問 —

Q バラマキではないか？
「サラリーマン農家」にも助成するのはなぜ？

A 戸別所得補償は決してバラマキを行って不効率な農業構造を温存するものではありません。支援対象農家を大規模農家に限定すべきとの意見もありますが、農業者の激減・高齢化が進む中で、支援対象農家を限定・選別する余裕がないのが今の農業・農村の実情です。

水田・畑の土地利用型農業は大きな土地を利用することから、大規模農家を一気に増やそうと思っても、急に増やせるものではありません。規模が小さく兼業収入で生計を立てている方や新規就農者が次第に規模を拡大していくやり方をとっていくことが自然です。

戸別所得補償制度は、①「サラリーマン農家」も本人が望めば農業の比重を多くし、次第に経営を拡大できるような環境や、②次世代を担う後継者や新規就農者が新たに農業を担い、農業で食べていける環境を整えることを、目的としています。



Q 構造改革に逆行するのでは？

A 戸別所得補償制度は構造改革が進むように工夫されています。交付単価の「恒常的なコスト割れ相当分」は、全国平均の生産費と販売価格で計算し、全国一律の交付単価としています。全国一律の交付単価により、規模が大きく生産コストの低い農家はコスト割れが解消されますが、規模の小さい農家はそれでも赤字が残ることになります。いわば、規模拡大を誘引するための施策として機能させている訳です。

また、品質を良くして高く売れる米・麦・大豆を作った農家も同様により多くの所得を得る仕組みとなっています。



また、一定の所得が補償され、農家にとって収入の見通しが立つようになることで、規模拡大にも取り組めるでしょうし、新規就農者や後継者が育つことも期待できます。

以下、詳しくご説明していますので、ぜひご覧下さい。